

平成30年度

南アルプス市社会福祉協議会  
事業計画



# 平成30年度 事業計画

## 基本方針

今年度も役職員が社会福祉協議会の使命である「誰もが安心して暮らせる地域づくり」に向けて地域住民と共に協議しながら地域福祉を推進します。

具体的には、昨年度の理事からの答申に対し、社協事業に精通した外部指導者の助言をもとに、役職員で今後の社協の方向性を決定します。

地域福祉事業では、コミュニティソーシャルワーカーと地区の担当者が中心となり、住みやすい地域をつくるための話し合いの場「協議体」を30年度中に小学校区15地区すべてに設置します。その中で地域住民と共に課題解決に向けた仕組みづくりを継続し、重層的な支援として住民の居場所づくり、生きがいづくり、拠点づくり、様々なボランティアの人材育成を行い、それらを包括的に実施できるような支援をします。

成年後見センターでは、昨年度に引き続き市と協議しながら「南アルプス市初の市民後見人誕生」に向けて準備をし、それに伴うバックアップ体制として、後見監督にも着手します。

自主財源となる介護事業についても「誰もが住み慣れた地域での暮らしが継続できる」よう支援します。居宅介護支援事業所は質の高い支援のため、主任介護支援専門員を中心に困難ケース、インフォーマルな支援にも継続的に力を注ぎます。訪問介護事業所は、在宅生活を支えるためのサービス向上を図り、個々の課題や地域の課題について解決に向けての発信をします。3カ所のデイサービスについては、それぞれの特色を生かした在宅生活の支援や、地域貢献となる支援も積極的に行います。

指定管理者として受託した慈恵寮については、30年度には今後の方向性も決定される予定ですが、入所者の権利と人格を尊重し、地域住民の一人として自分らしく生活ができるよう質の高い支援を行うとともに、関係機関や地域住民とも連携を図り、地域に開かれた施設を目指します。

30年度は若草健康センターへの本所移転や地域包括支援センター受託準備など、社会福祉協議会にとって大きな節目の年となります。自らも改革を意識し、地域住民に信頼され共に歩む社協として「誰もが安心して暮らせる地域づくり」を推進するため、地域住民・役職員が知恵を出し合い地域における役割を全うしていきます。

# I 法人運営事業

## 1 法人運営事業

法人運営の基盤整備を進め、経営体制の強化を図っていきます。

- ① 正副会長会議の開催
- ② 理事会・評議員会の開催
- ③ 評議員選任・解任委員会の開催
- ④ 監事の監査
- ⑤ 庁内会議
- ⑥ チーム制による会議（地区別チーム・研修チーム・防災チーム）
- ⑦ 職員研修の実施
- ⑧ 労務人事管理
- ⑨ 法人会計
- ⑩ 地域包括支援センター受託準備（新規）
- ⑪ 衛生委員会開催（ストレスチェック含む）

## 2 苦情解決体制

社協が行う事業に係る市民や利用者等からの苦情を解決するための体制を整え、対応していきます。

- 苦情解決責任者 事務局長
- 苦情受付担当 各事業所の管理者
- 第三者委員 苦情解決に社会性や客観性を確保し、利用者の立場や特性に配慮した適切な対応を図るため3名の委員を委嘱

## 3 会員の確保

自主性を持った社協活動の拡充、地域福祉活動のより一層の充実を図るため、一般会員や賛助会員への加入を促進していきます。そして、自主財源の確保に努めるとともに、事業運営の一層の効率化や経費削減に努めていきます。

- ① 一般会員（南アルプス市民、市内の社会福祉事業を運営する企業・団体等、市内の福祉活動を行う団体等）の加入及び協力促進
- ② 賛助会員（社協の趣旨に賛同する個人・法人・企業・団体等）の加入促進

## 4 役員研修への参加

- ① 各種講演会・研修会・山梨県福祉大会等への参加

## Ⅱ 地域福祉推進事業

### 1 地域交流事業

地域の情報共有の場や課題発見の場となるよう活動の充実や住民同士が話し合う場やふれあいの場づくりを進めます。

- ① ふれあい・いきいきサロンの充実
- ② 福祉バスの運行
- ③ みんなで地域をよくする事業  
ふくし井戸端会議・ふくし小委員会・生活支援体制整備協議体
- ④ 地域交流拠点「しゃきよんの家下町」
- ⑤ 通所型サービスE事業

### 2 高齢者の生きがいづくり

住み慣れた地域の中で孤立せず、元気で自立した生活を送ることができるよう高齢者の支援を促進していきます。ボランティア活動など、積極的な社会参加を通して介護予防につながる支援を行います。

- ① 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業
- ② ボランティアポイント制度事業
- ③ 社会参加の促進（新規）

### 3 障害者への支援

障害者を支援するボランティアや住民と連携を図り、障害が特別なものでないこと、地域住民の一人であることへの理解を進める支援を推進します。

- ① 障害者サロン等への助成
- ② 現場実習の受け入れ
- ③ 当事者ふくし人材バンクの準備（新規）

### 4 福祉教育(児童・生徒)

学校や地域のボランティアと連携を図りながら、未来を担う子どもたちの福祉に対する意識啓発を推進します。

- ① ふくしポスター募集事業
- ② 夏休みボランティアスクール開催
- ③ 福祉教育出前講座

### 5 福祉教育(一般)

地域住民に対して、実際の福祉問題を元に自分事として捉え、自分にできる事などを考える視点を育てる支援を行います。

- ① ふくし勉強会
- ② 障害の理解を深める活動に対するの支援

## 6 福祉行事の推進

地域住民が集う事業を通じて、地域のつながりや福祉活動の推進を図ります。

- ① 社会福祉大会の開催

## 7 在宅福祉活動の推進

住み慣れた地域で自分らしく自立した生活が安心して送れるように、住民や市と連携を図り支援をします。

- ① 食の自立支援事業
- ② おやつサービス事業
- ③ 芦安通院サービス事業
- ④ 本所通院サービス事業
- ⑤ 車いす・福祉車両の貸し出し事業
- ⑥ 介護保険外ホームヘルプサービス
- ⑦ 買い物支援への車両貸出事業
- ⑧ 制度外入浴サービス事業
- ⑨ ふくし生活支援サービス事業

## 8 貸付事業

低所得者世帯、高齢者世帯、障害者世帯等を対象にした貸付制度の活用により、地域での自立した生活が維持できるよう支援します。

- ① 生活福祉資金貸付事業
- ② 生活福祉資金利子補給事業
- ③ 社会福祉金庫貸付事業

## 9 啓発事業

社協の事業を深く理解してもらうために必要な情報を広く住民に伝え、福祉の啓発を図ります。

- ① 社協だよりの発行
- ② ボランティア情報誌の発行
- ③ ホームページによる情報発信
- ④ フェイスブックによる情報発信

## 10 共同募金

共同募金や歳末助け合い募金に対する理解を広げ、募金及び配分について適切な計画を立て、効果的な募金活動や配分事業を行います。

- ① 赤い羽根共同募金事業
- ② 歳末たすけあい募金事業

## 11 施設の管理

管理者として適切な管理運営とサービスの向上に努めます。

- ① 白根げんき館管理運営（指定管理）
- ② 甲西保健福祉センター管理運営（指定管理）
- ③ 若草健康センター管理運営

## 12 ボランティア活動事業

ボランティアの普及啓発のため情報発信・人材育成・ニーズとボランティアとのコーディネートを行い、地域住民と共に地域づくりを行います。併せて、地域で必要とされている人材等の育成・支援も推進します。

- ① ボランティアセンター運営
- ② ボランティア団体助成
- ③ ボランティア相談
- ④ ボランティアの育成支援
- ⑤ ボランティア交流会開催支援

## 13 防災地域支援事業

各種団体や公的機関、地域住民と連携を図りながら、「防災」をキーワードに地域づくりを行います。

- ① 地域における減災・防災のまちづくり事業
  - ・災害ボランティアセンター設置運営訓練
  - ・福祉避難所開設訓練
  - ・防災地域出前講座
  - ・防災福祉教育
  - ・防災意識啓発活動
- ② 被災地への職員・ボランティアの派遣
- ③ 災害・防災ボランティアの育成支援  
(防災ボランティア養成講座含む)

## 14 相談に関する事業

生活の中で不安を感じている方からの相談にのり、安定した生活が続けられる様に、地域の方や関係機関と連携し課題解決を進めます。また、個別の課題から地域の課題への転換を行い、必要とされる地域資源の開発や、地域づくりを進めます。

- ① コミュニティソーシャルワーカー配置事業
  - ・専門職向け研修
  - ・ふくし出張相談会
  - ・企業への啓発活動（新規）
  - ・中間的就労支援（新規）

### Ⅲ 成年後見センター事業

日常生活の判断能力が低下している方でも、他職種や地域の方々と連携を図り、安心して生活が送れるよう支援をしていきます。権利擁護の視点を持った方を増やすために、専門職だけでなく、地域の方々に制度の理解や権利擁護意識の啓発活動を行っていきます。その一環として、市民後見人誕生に向けて準備を行い、バックアップ体制として後見監督にも着手していく予定です。

- ① 法人後見事業
- ② 成年後見制度相談会
- ③ 日常生活自立支援事業
- ④ 市民後見人養成講座の実施
- ⑤ 権利擁護の普及・啓発

### Ⅳ 介護保険事業

介護保険制度のもと介護サービスを担う事業所として、高齢者等が要介護状態になっても住み慣れた地域でいきいきと生活が送れるよう良質なサービス提供を行っていきます。また、地域から信頼される事業所として安定した経営に努めるとともに地域に貢献できる福祉・介護の拠点としての事業所を目指していきます。

#### 1 居宅介護支援事業(1事業所)

特定事業所として、主任介護支援専門員を配置し、ケアマネジメントの質の維持・向上につとめ、公正中立を意識したケアプランを作成します。支援困難ケースへの対応や、利用者の生活を総合的に支えていくために、介護保険サービスのみならず、インフォーマルサービスも視野に入れ、地域住民や医療福祉の専門職と連携を深めていきます。利用者が住み慣れた地域で安心し、自立して暮らせる様支援します。

#### 2 訪問介護事業・介護予防訪問介護相当サービス事業・訪問型サービスA事業(1事業所)

要支援、要介護認定を受けている利用者、または総合事業対象者の居宅にホームヘルパーや支援員が訪問し、個々のケアプランに沿って身体介護や家事支援を行います。その方の状態に合わせ可能な限り自立して日常生活が営めることを目標に、ご本人やその家族を中心とした地域・介護や福祉・医療の関係者と連携を図ります。誰もが住み慣れた地域での暮らしの継続のために、日常の支援の中でキャッチした個々の課題や地域課題について、解決に向けて発信をしたり、多様なサービスや地域の資源につなげ、訪問介護サービスの提供とともに地域づくりも担っていきます。

### 3 通所介護事業・介護予防通所介護相当サービス事業・通所型サービスA事業 (3事業所)

要支援、要介護認定を受けている利用者、または総合事業対象者が安心して在宅生活が送れることに加え、自立支援と重度化防止に資する質の高い介護サービスの提供を3事業所の特徴を生かしながら進めていきます。

デイサービスゆうかり、デイサービスセンターわかくさについては、引き続き高齢者のみでなく基準該当障害福祉サービスでの受け入れを実施し、幅広い利用者の支援に努めていきます。

介護予防については、利用者の自立・重度化予防の事業である日常生活支援総合事業（通所型サービスA事業）も行っています。

#### ① デイサービスゆうかり

温泉を利用した入浴を目玉とし、共生サービスの一環として障害者も柔軟に受け入れていきます。また個別の要望にも柔軟に対応し時間延長や追加利用にも対応致します。

#### ② デイサービスセンターわかくさ

看護師は1.5人の配置とし、引き続き医療依存度の高い中重度者の受け入れを積極的に行うと同時に職員の対応力の向上を目指します。また、利用者や家族の要望（サービス時間延長や緊急時利用）にしっかりと対応し個別の支援に努めていきます。

#### ③ デイサービスしゃきよんの家下町

地域密着通所介護事業所として、柔軟な対応に力を入れ家庭的な雰囲気の中、地域に根差した個別支援に努めます。また、地域交流拠点や地域住民力を活かした居場所づくり、地域課題解決の取り組みを行います。

## V 障害福祉サービス事業

障害者総合支援法のもと指定障害サービス事業所として、関係機関と連携し利用者がその人らしい自立した在宅生活が送れるように家事や外出時の介護など日常生活を支援していきます。

#### ① 居宅介護・重度訪問介護・同行援護

#### ② 障害者移動支援事業

- ・ヘルパー支援型（ガイドヘルプサービス）
- ・車輛移送型（福祉有償運送事業）

#### ③ 養育支援訪問事業

#### ④ 生活介護（基準該当障害福祉サービス）

## **VI 養護老人ホーム事業**

心も身体も日々元気な生活をおくるために、意欲と笑顔につながるような個別支援をするとともに、近隣の地域住民と合同で行う防災訓練や交流事業を通して地域に開かれた施設運営を目指します。

また、地域や関係機関とのネットワークづくりをしながら、施設を理解してもらうことで地域資源となるように努めていきます。

- ① 養護老人ホーム慈恵寮運営管理

## **VII その他**

- ① 各種団体、各保健・福祉施設等との連携
- ② 老人クラブ事務局の運営
- ③ 共同募金市支会の運営

## 平成30年度 南アルプス市社会福祉協議会事業計画総括表

	項目	事業名	事業内容	開催日	備考
法人運営事業	1 法人運営事業	① 正副会長会議の開催	業務運営等の検討	随時	
		② 理事会・評議員会の開催	予算・決算・事業計画・報告等の承認	随時	
		③ 評議員選任・解任委員会の開催	評議員の選任・解任の決議	随時	
		④ 監事の監査	会議で付議すべき事項の監査	随時	
		⑤ 庁内会議	課長以上による協議機関	定期(毎月)	
		⑥ チーム制による会議	地区別チーム・研修チーム・防災チーム等、横断的なチーム編成によりオール社協を目指す	随時	
		⑦ 職員研修の実施	自主研修の実施・市町村職員研修への参加等	随時	
		⑧ 労務人事管理	職員の処遇、適正配置及び将来計画作成	随時	
		⑨ 法人会計	新会計基準による適切な会計処理の実施 社会福祉充実計画の検討	随時	
		⑩ 包括支援センター受託準備(新規)	31年度市は包括のプランチとして北部に地域包括支援センターを設置する予定。それを受託するための準備		
		⑪ 衛生委員会開催(ストレスチェック含む)	産業医による巡回、職員の安全及び健康の確保、快適な職場環境の形成を促進する	随時	
	2 苦情解決体制	① 苦情解決体制	市民や利用者からの苦情解決の体制	随時	
	3 会員の確保	① 一般(世帯会員を含む)会員の加入及び協力促進	自治会や市内の福祉関係者等への協力依頼、PR活動 市内社会福祉法人とのネットワーク強化	随時	
		② 賛助会員の加入・促進	企業等への協力依頼、PR活動	随時	
	4 役職員研修への参加	① 各種講演会・研修会等への参加	各種講演会や研修会・山梨県福祉大会等への参加	随時	
地域福祉推進事業	1 地域交流事業	① ふれあい・いきいきサロンの充実	研修会の開催 助成金の交付・立ち上げ活動への支援	随時	共同募金会費
		② 福祉バスの運行 八田、白根、若草、櫛形、甲西地区(福祉総合相談課)	地域内を巡回し近くの温泉施設に送迎	定期	補助
		③ みんなで地域をよくする事業	ふくし井戸端会議・ふくし小委員会・生活支援体制整備協議体での話し合いと活動、地域事業への支援等	随時	共同募金会費
		④ 地域交流拠点 しゃきよんの家下町	介護予防、引きこもり予防のための地域交流の場の提供や相談の受付	随時	会費
		⑤ 通所型サービスE事業(介護福祉課)	定期的な外出機会を持ち、他者との交流や体操、趣味活動を通し介護予防につなげる	定期	委託

項目	事業名	事業内容	開催日	備考
2 高齢者の生きがいづくり	① 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業 (介護福祉課)	同じ趣味を持つ仲間と交流を図り、生きがいや健康づくりを推進し、介護予防につなげる	定期	委託
	② ボランティアポイント制度事業	高齢者がボランティア活動を通じ、積極的な社会参加をすることで、介護予防につなげる 実績に応じて換金をする	通年	委託
	③ 社会参加の促進 (新規)	生きがいや役割を見つけるためのきっかけ作りを行い、社会参加への支援を行う	通年	会費
3 障害者への支援	① 障害者サロン等への助成	研修会の開催 助成金の交付・立ち上げ活動への支援	随時	共同募金 会費
	② 現場実習の受け入れ	障害児・者の現場実習受け入れ	随時	
	③ 当事者(障害者等)ふくし人材バンクの準備 (新規)	ふくし教育の現場や地域住民へ障害の理解・促進・啓発を行う	随時	
4 福祉教育 (児童・生徒)	① ふくしポスター募集事業	小中学生を対象に福祉に関するポスターを募集し、入賞者は表彰する	夏休み または 冬休み	共同募金 会費
	② 夏休みボランティアスクール開催	小中学生を対象に、夏休みにテーマを決めて開催	夏休み 中	会費
	③ 福祉教育出前講座	市内の小中学校に福祉教育の出前講座	年間	会費
5 福祉教育 (一般)	① ふくし勉強会	地域で起こっている様々な福祉問題を自分事として捉え、自分にできる事を考えるきっかけづくり	年間	会費
	② 障害の理解を深める活動に対する支援	精神保健ボランティアの会が主催する「障害の理解を深める会」の開催支援等	随時	
6 福祉行事の推進	③ 社会福祉大会の開催	福祉功労者の表彰・講演会等	年1回	会費
7 在宅福祉活動の推進	① 食の自立支援事業 (介護福祉課)	おおむね65歳以上の虚弱一人暮らし高齢者等に昼食の提供と安否確認を行い自立した生活の支援 (自己負担一食300円)	365 日型	委託
	② おやつサービス事業	80歳以上の独居高齢者等に月1回見守りを兼ね自宅におやつを届ける ボランティアによる調理、民生委員等の配達協力	毎月1 回	会費
	③ 芦安 通院サービス事業 (介護福祉課)	芦安地区の65歳以上で通院手段のない方を対象に医療機関への送迎を行う	火・木 曜日	委託
	④ 本所通院サービス (福祉総合相談課)	芦安以外の独居高齢者等で非課税世帯を対象に医療機関への送迎を行う	火・ 水・金 曜日	補助
	⑤ 車いす・福祉車両の貸し出し事業	車椅子、車椅子積載車両等の貸出	随時	会費 寄附金
	⑥ 介護保険外ホームヘルプサービス	制度対象外サービス 1時間2,000円～	365日 24時間 型	訪問介護課 で実施
	⑦ 買い物支援における車両貸出事業	自治会が行う買い物支援などに対し、デイサービスの車両を貸し出す。介護予防と互助力の強化を図る	日曜日 の貸出	デイサービス で実施

項目	事業名	事業内容	開催日	備考	
地域福祉推進事業	⑧ 制度外入浴サービス事業	障害者総合支援法や介護保険法の対象とならない方の身体の清潔保持と心身機能の維持を図る	月～土	しゃきょんの家下町で実施	
		⑨ ふくし生活支援サービス事業	制度や地域の狭間にいる人が安心して地域生活を送る為に少額の料金でサービスを受けられることで見守りや地域づくりへと発展させていく	随時	会費
	8 貸付事業	① 生活福祉資金貸付事業（山梨県社会福祉協議会）	経済的自立を図る目的の貸付事業（実施主体は山梨県社協）	随時	委託
		② 生活福祉資金利子補給事業	福祉資金借受者で未滞納者に対し利子分（上限2万円）を助成する	年度末	補助
		③ 社会福祉金庫貸付事業	社会通念上福祉の援助を必要とする者に対し10万円を限度に貸付	随時	
	9 啓発事業	① 社協だよりの発行	社会福祉協議会の活動の発信、PR（20,400部、A4版 8ページ カラー、新聞折込）	7月・2月発行	共同募金会費
		② ボランティア情報誌の発行	ボランティア情報の発信・PR 新聞折り込みで毎月発行（20,400部） 関係機関窓口にも置く	毎月1日発行	共同募金会費
		③ ホームページの活用	ホームページにて社協の情報を発信・PR	随時	会費
		④ フェイスブックの活用	フェイスブックにて社協の情報を発信	随時	会費
	10 共同募金	① 赤い羽根共同募金事業	厚生労働大臣公示の「国民たすけあい運動」（各自治会、組単位で戸別募金・企業募金・街頭募金等）	10月～12月	共同募金
		② 歳末たすけあい募金事業	準要保護世帯の児童（3年生）に対し、年度末に学用品（上履き）を贈呈	2月	共同募金
	11 施設の管理	① 白根げんき館管理運営（介護福祉課）	施設の管理（H29～H33）5年間の指定管理	通年	委託
		② 甲西保健福祉センター管理運営（健康増進課）	施設の管理（H29～H33）5年間の指定管理	通年	委託
		③ 若草健康センター管理運営（福祉総合相談課）	施設の管理	通年	補助
	12 ボランティア活動事業	① ボランティアセンター運営	ボランティアの活動拠点の提供	随時	会費
		② ボランティア団体助成	一律20,000円（初年度は10,000円）申請書内容により審査し助成	年1回	共同募金会費
		③ ボランティア相談	ボランティアに関する相談受付、対応	随時	共同募金会費
		④ ボランティアの育成支援	各種講座の開催、ボランティアの育成及び養成、社会参加の促進	随時	共同募金会費
		⑤ ボランティア交流会開催支援	ボランティア同士の交流の機会を提供し、活動の活性化を図る	年1回	会費
	13 防災地域支援事業	① 地域における減災・防災のまちづくり事業	防災ボランティア視察研修・防災備品等の整備	随時	共同募金会費
・ 災害ボランティアセンター設置運営訓練		災害を想定して、ボランティアセンターの立ち上げの訓練を地域と共同開催（サテライト機能強化）	未定	市危機管理室等との共催	

項目	事業名	事業内容	開催日	備考	
地域福祉推進事業	・ 福祉避難所開設訓練	災害を想定して、福祉避難所開設についての勉強会、開設訓練	未定	共同募金会費	
	・ 防災地域出前講座	防災をキーワードとして、地域での防災・地域のつながりをテーマに出前講座の開催	随時	共同募金会費	
	・ 防災福祉教育	市内の小中学校に防災福祉教育の出前講座	随時	共同募金会費	
	・ 防災意識啓発活動	防災の日にあわせて防災ボランティアとともに地域で啓発活動	随時	共同募金会費	
	② 被災地への職員・ボランティアの派遣	市外、県外の災害発生に対し、職員・災害ボランティアの救援及び支援派遣	随時	会費	
	③ 災害・防災ボランティアの育成支援	災害・防災ボランティア養成講座の開催	随時	共同募金会費	
	14 相談に関する事業	① コミュニティソーシャルワーカー配置事業（福祉総合相談課）	困りごとを抱える方からの相談にのり、安定した生活が続けられる様に、地域住民や関係機関と連携し課題解決を進める個別課題から地域課題への転換を行い、必要とされる地域資源の開発や、地域づくりを進める	随時	委託
		・ 専門職向け研修	市内の福祉、医療、介護等の専門職に向けCSWの業務を周知し、専門職同士のネットワークを構築し、早期発見、早期解決に繋げるための研修会の開催	年1回	委託
		・ ふくし出張相談会	相談しやすい体制をつくるために、市内各地の公会堂などで出張相談会を開催	月3～4回	委託
		・ 企業への啓発活動（新規）	戸別訪問を行う市内の各企業の従業員を対象に、ふくしに対する気付きの視点を持ち、早期発見のきっかけを作る啓発活動の実施	随時	委託
		・ 中間的就労支援（新規）	様々な課題により就労に繋がりにくい方に対して、面接方法、模擬就労など基本的な事から支援し、本格的な就労の支援を行う	随時	委託
成年後見センター事業	① 法人後見事業	法人後見 家庭裁判所の審判により、判断能力が低下した認知症等の方を社協が後見人として、契約行為等を行う（報酬額は家庭裁判所にて決定）	随時	本人の資産より	
	② 成年後見制度相談会	後見制度の仕組みや利用方法等についての相談会開催。申し立て支援も行う	月1回		
	③ 日常生活自立支援事業（山梨県社会福祉協議会）	日常生活自立支援事業（福祉サービス利用援助事業） 判断能力が不十分な方、認知症気味な方、精神・知的障害者等の福祉サービス利用援助	随時	委託	
	④ 市民後見人養成講座の実施（福祉総合相談課）	地域住民へ制度の理解や権利擁護意識啓発活動も含めて、日常生活自立支援事業や成年後見制度の生活支援員を養成	全5日以上	委託	
	⑤ 権利擁護の普及・啓発	制度としての権利擁護ではなく、地域住民や専門職と共に権利擁護について考える場や研修会の開催	随時		

項目	事業名	事業内容	開催日	備考	
介護保険事業	介護保険事業	① 居宅介護支援事業	ケアプランの作成と介護支援	月～金	介護保険法
		② 訪問介護事業・介護予防訪問介護相当サービス事業・訪問型サービスA事業	要介護（要支援）認定を受けた方へのホームヘルパー訪問による身体介護や生活援助	365日 24時間型	介護保険法・南アルプス市介護予防・日常生活支援総合事業
		③ 通所介護事業・介護予防通所介護相当サービス事業・通所型サービスA事業	① デイサービスゆうかり	月～土 祝祭日	介護保険法・南アルプス市介護予防・日常生活支援総合事業
			② デイサービスセンターわかかさ	月～土 祝祭日	介護保険法・南アルプス市介護予防・日常生活支援総合事業
			③ しゃきよんの家下町(地域密着通所介護事業)	月～土 祝祭日	介護保険法・南アルプス市介護予防・日常生活支援総合事業
障害福祉サービス	障害福祉サービス事業	① 居宅介護・重度訪問介護・同行援護	障害のある人が自立した生活を行うための支援	365日 24時間型	障害者総合支援事業
		② 障害者移動支援事業（障害福祉課）	障害者の外出支援	365日 24時間型	委託
		・ヘルパー支援型	身体・知的・精神障害等の方のヘルパーによる外出時の介助	365日 24時間型	
		・車輛移送型（福祉有償運送）	ヘルパー支援型や居宅介護通院介助、同行援護のサービスと併用した、車輛による移送サービス	月～金 8:30～ 17:00	
		③ 養育支援訪問事業（福祉総合相談課）	養育支援が必要な家庭に対して、訪問による家事支援・養育にかかわる相談等	随時	委託
		④ 生活介護（基準該当障害福祉サービス）	介護保険のデイサービスに併設し、できるだけ身近な地域で入浴などのサービスを提供する	随時	
養護老人ホーム事業	養護老人ホーム事業	① 慈恵寮運営管理（介護福祉課）	施設の管理運営（H29～H31） 3年間の指定管理	通年	委託
その他	その他	① 各種団体、各保健・福祉施設等との連携		随時	
		② 老人クラブ事務局の運営	市老人クラブ連合会事務局 各支所老人クラブ連合会事務局 95単位クラブ 会員数4,436人	通年	
		③ 共同募金市支会の運営	共同募金活動・啓蒙・配分金申請の受付	通年	